

令和3年 月 日

筑西市長 須藤 茂 様

地方独立行政法人茨城県西部医療機構
評価委員会 委員長 落合 聖 二

意見書(案)

地方独立行政法人茨城県西部医療機構(以下「法人」という。の中期計画変更の認可について、地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会条例第1条の2の規定に基づく地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第26条第1項の規定に基づき、2021年5月27日付け西部メ第24号で法人から市長に対し、認可申請のあった中期計画の変更について、認可することが適当である。

以上